

令和2年第8回教育委員会会議録

日 時	令和2年7月17日（金）10時30分開会 11時50分閉会
場 所	教育長室
出席委員	教育長 佐々木 智 委員 佐々木 義朗 委員 荒井 由紀恵 委員 橋場 正人 委員 吉村 恭子
欠席委員	—
事務局職員	教育部長 千田 義彦 教育部次長 村井 安之 教育部学校指導室長 椿野 次雄 企画総務課長 浅野 浩司 学校教育課長 高橋 裕輔 文化施設課長 北村 昌樹
書 記	企画総務課総務係長 阿部 健
議題及び 議事の概要	別紙のとおり

1 第8回教育委員会会議付議事件及び結果表

令和2年7月17日（金）10時30分開会
11時50分閉会

事件番号	件名	議決結果
議案第1号	令和2年度一般会計補正予算（教育費関係予算）について	原案可決
報告第1号	令和元年度指定管理者モニタリング結果について	報告済

2 議題及び会議の概要

<p>教育長</p>	<p>(開会) 令和2年第8回教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>日程2 会議録の承認について、お願いします。</p>
<p>総務係長</p>	<p>令和2年6月30日に開催されました令和2年第7回教育委員会会議は、議案が2件、報告が2件ございました。</p> <p>議案につきましては、議案第1号 令和2年度学校運営協議会委員の委嘱について、議案第2号 千歳市学校給食センター運営審議会委員の委嘱又は任命について、原案のとおりご決定いただいております。</p> <p>また、報告につきましては、報告第1号 千歳市いじめアンケート調査(道調査含む)千人当たりの認知件数の見直しについて、報告第2号 令和元年度いじめの把握のための調査(道調査第2回)及び千歳市いじめアンケート調査(市調査第2回)結果について、報告済みとさせていただきます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>会議録の承認の件は、よろしいでしょうか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>続きまして、日程3 教育長の報告です。</p> <p>7月の定例校長会でお話しさせていただいた事項について、報告させていただきます。</p> <p>(資料に沿って、次の内容について説明)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「学びの保障」の方向性について <ol style="list-style-type: none"> (1) 指導計画見直し、熱中症対策について (2) 学校行事について 2. 教職員の服務規律の保持、交通事故・違反の未然防止に向けた取組について 3. 体罰防止に向けた取組の推進 <p>その他連絡事項は、記載のとおりです。</p> <p>私からの報告は以上でございます。何かご質問等はよろしいでしょうか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、日程4 議案に入ります。</p> <p>議案第1号 令和2年度一般会計補正予算(教育費関係予算)について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>企画総務課長</p>	<p>(令和2年度一般会計補正予算(教育費関係予算)について、議案書に沿っ</p>

学校教育課長	て説明)
教育長	ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等はございますか。
荒井委員	小中学校配当経費について、駒里小中学校や北進小中学校は、小学校と中学校で分かれるのですね。
教育長	おっしゃる通り、小中学校併設校は、小学校分と中学校分それぞれ国の補助が対象になります。この補助金の運用方法については市町村によって異なり、千歳市では配当予算として各学校に追加配当して運用してもらうこととしていますが、市町村によっては教育委員会で運用するところもあるようです。 追加配当時は、需要費と通信運搬費、備品購入費として分けて配当しますが、学校によって必要な経費が異なりますので、必要に応じて流用することで柔軟に対応していきたいと考えています。
荒井委員	修学旅行のキャンセル料についてですが、旅行代の支払いはすでに終わっていると思うのですが、例えば当初3泊予定だったのが2泊に短縮になるということはあるのですか。変更時期によっては、宿泊費が当初予定時期より高くなったりすることもあると思うのですが。
教育長	例えば、当初予定していた宿泊数を短縮したことにより差額が発生した場合は清算することになりますが、それとは別にキャンセル料が発生した場合に、この予算を活用することになります。
学校教育課長	日程変更により宿泊費が高くなり、宿泊数を短縮するという学校はあまりないと思いますが、感染症対策としてリスクを減らすために宿泊数を短縮する学校はあると聞いています。
学校指導室長	また、授業時数の確保という観点で日程を短縮することも、学校の判断によってはあるかもしれません。
教育長	ほかはよろしいですか。 (一同「なし」の声) それでは提案どおり決定させていただきます。 続きまして、日程5 報告に入ります。 報告第1号 令和元年度指定管理者モニタリング結果について、説明をお

	願います。
文化施設課長	(令和元年度指定管理者モニタリング結果について、議案書に沿って説明)
教育長	ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等はございますか。
佐々木委員	新型コロナウイルス感染症の影響があると思いますが、運営は指定管理の予算の中でやっているのですか。
教育長	そうです。
佐々木委員	事業者に対する給付金のようなものはないのですか。
教育部長	図書館などは使用料収入がないので、指定管理料で全てを賄ってもらうことになっていて、委託料の減額等を行う考えはありません。休館をしても施設管理や本の清掃などの業務はあるので、雇い止めもしないよう取扱いをしています。ただし、市民文化センターは一部使用料があるので、キャンセルがあれば返金します。新型コロナウイルス感染症の影響に関する事業者への対応については、状況がまだ継続している中なので、スポーツセンターなどの他の施設も含めて市全体としてどうするかを検討しているところです。
荒井委員	公民館の教室も今はやっていないですよ。
教育部長	公民館は開館していますが、公民館教室はまだ再開していません。
荒井委員	例えば消毒液などの感染症対策にかかる費用は、事業者が負担しているのですか。感染症対策費などを市で負担したりはしていないのですか。
教育長	感染症対策で発生している費用があるのと同時に、休館などの影響で施設の利用が減少したことにより掛かっていない経費もあるので、その兼ね合いかと思いますが、基本的には5年間の契約の中でやってもらう考えです。
佐々木委員	令和元年度は感染症の影響は大きくないかもしれませんが、令和2年度は予算を作るのが難しいですよ。
教育長	契約は5年間なので、その中でやりくりすることになるかと思います。
佐々木委員	市民文化センターでのコンサートなどの行事は、キャンセル料は発生する

	<p>のですか。</p>
文化施設課長	<p>新型コロナウイルス関連でイベント会社から自主事業中止の申し出があった場合、キャンセル料は発生しません。</p>
荒井委員	<p>アンケートの中に、市民ギャラリーの利用料がやや高いとの意見がありますが、そんなに高いものなのですか。</p>
文化施設課長	<p>回答いただいた団体により、減免適用の有無などの違いがあること、また回答数が10件と少ないことから、1件当たりの割合が大きくなっていることが要因と考えられます。</p> <p>登録団体は利用料が半額になりますし、市の場合は無料となります。</p>
教育長	<p>市内居住者と市外居住者によっても差があるので、市外からの利用者は高く感じることもあるのかもしれない。</p>
吉村委員	<p>図書館の立地についてですが、アンケート結果で、交通手段の半数以上が自動車となっていて、公共交通機関の利用が少なく、不便と感じている人が多いのではないかと思います。</p>
教育長	<p>この設問は回答者が8名となっていて、特定の方の意見となってしまっているかもしれません。</p>
吉村委員	<p>確かにそうですね。ただ、駅から近いと便利ですよ。</p>
荒井委員	<p>北広島市の図書館は駅前にあって、学生や高齢者などにとっても利用しやすいですよ。</p>
教育長	<p>図書館の立地については、建物ができた当時から町の環境が変わっているということも言えるかと思います。図書館の在り方について、蔵書数なども含めて将来的な課題として検討が必要かもしれません。</p> <p>ほかはよろしいですか。</p> <p>(一同「なし」の声)</p> <p>それでは、これについては、報告済みといたします。</p> <p>これもちまして、本日の教育委員会会議を終了します。</p> <p>(閉会)</p>